

令和7年度 これだけはしっかり守ろう(R07.06.05追記)

市来中学校生活環境部

市来中学校生徒指導部

1 時を守る

- (1) VS活動 8:00~8:10 ※ 8時15分完全着席
- (2) 朝読書・朝自習 8:15~8:25
- (3) 昼休み 13:05~13:50 ※ 汗の処理は各自で行い, 予鈴(13:45)で移動を開始する。
- (4) 清掃 (A校時) 13:50~14:00
- (5) 放課後 ※ 部活動生や先生の指示があった生徒以外は速やかに下校する。
- (6) 完全下校時刻(予定) ※ 完全下校(各門を出る)時刻は, 部活動終了時刻の15分後となる。

	部活動終了時刻	完全下校時刻
3月~新人戦	18:00	18:15
新人戦後~2月	17:15	17:30

2 服装・身なりを正す

(1) 制服

・男女兼用とする(2・3年生においては従来の制服でよい)。

冬服:指定のブレザー 夏服:指定の白ポロシャツ

・防寒対策として,白・黒・紺・グレーの無地のベストまたはセーターを着用できる。

※ 更衣期間は設定せず,気温や体調を考え,自分で判断して冬服,夏服を選ぶ。

ただし,入学式と卒業式は冬服を着用する。

※ シャツなどはズボンやスカートの中に入れる。

※ 冷房を使用している時,寒さを感じる場合は,学校指定のジャージの上着を着用できる。

※ 暖房を使用している時,寒さを感じる場合は,学校指定のジャージの上着の着用,ひざ掛けの使用はできる。また,カイロも使用できるが,遊び道具にせず,使用後は自宅で処分する。

※ 冬服着用時,登下校において無地を基調とする防寒着(部活動で使用しているものも使用可)を着用することができる。また,無地の手袋,マフラーを使用できる。ただし,日中,手袋,マフラーは,かばんや補助バック内で保管する。

※ 冬服着用時,校内において寒さを感じる場合は,学校指定のジャージの上着の着用はできるが,前のファスナーを閉め,袖から手を出す。

※ タオルの持ち歩きはしない(ポケットに入れる)。

(2) 下着

・無地を基調とする下着。※ 首回りや袖から出ないようにする。

(3) ズボン

・ベルト(黒でかざりのないもの)でしっかりと締め,裾は地面につかないようにする。

(4) スカート丈

・ひざが隠れる長さとする。

(5) 単色の靴下(白色もしくは黒色)

- ・くるぶしが隠れる長さとする。
- ・スニーカーソックスは着用しない。
- ・柄は認めない。
- ・入学式・卒業式の時は、白色を着用する。ただし、黒タイツ・黒レギンスを着用するときは黒色とする。
→儀式的行事も黒タイツ・黒レギンス可能です。

(6) 靴

- ・白の運動に適した靴とする。
- ・個人情報保護の観点から、内側に記名する。

【記名例】
外履き



上履き



(7) 髪型

- ・自然で、学習に支障なく清潔感のある髪型とする。
→自然で、学習に支障ない髪型とは、体育の授業で帽子を目深に被ることができるやマット運動の際にじゃなにならないなども含む。
- ・脱色・染色はしない。
- ・長い髪は黒・紺・茶色のゴムで結ぶ。横髪は耳から垂れてこないようにする。
- ・垂れる場合は、ピンで止める。
- ・前髪は目にかからない長さにする。長い場合は、ピンで止める。
※縮毛矯正(ストレートパーマ等)をする場合は、事前に相談をし、許可を得ること。
- ・ヘアピンは、前髪や横髪を固定するために必要な数とする。
- ・ヘアゴムは、髪をまとめるために必要な数とする。

(8) 眉

- ・手を加えず、自然な状態が望ましい。

(9) かばん

- ・学校指定の通学用かばん、補助バッグを使用する。※補助バッグは平成28年度から指定。
- ・他の生徒のかばんと見分ける目的で、お守り程度の大きさのものを1つ取り付けることはできる。
ただし、派手な物は避ける。

(10) 制汗剤・制汗シート

- ・無香料に限り、更衣場所でのみ使用できる。ただし、使用後の制汗シートは各自、自宅で処分する。

3 不要物は持ち込まない

学習に必要なもの以外は持ち込まない(携帯電話、スマートフォンなど含む)。

※ 不要物を持ってきた場合は学校で預かり、保護者に返却する。

4 その他

- (1) 物の貸し借りは基本的にしない。
- (2) 不必要に他学年の所(教室の前等)には行かない。他の教室にも先生の許可なく入らない。

5 自転車通学

- (1) 通学距離が2km以上の生徒は、学校の許可を得て自転車通学ができる。
- (2) 自転車通学生は、「自転車通学規定」を守る。